

信州ネイチャーセンター基本方針の概要

第1章 基本方針の策定にあたって

○策定の経過

- エコツーリズム^{*1}の高まり** **本県のエコツーリズムの現状**
- 自然公園の利用形態の変化（風景鑑賞中心⇒利用の多様化）
 - 体験型観光の高まり（多様化・高度化する傾向）
 - 推進する組織や拠点が不足
 - 県内各地に普及していない



自然保護センター^{**2}を活用したエコツーリズムの推進

施設名	霧ヶ峰 自然保護センター	乗鞍 自然保護センター	美ヶ原 自然保護センター	志賀高原 自然保護センター
所在地	諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9	松本市安曇4306-5	松本市大字入山辺 上田市武石上本入	下高井郡山ノ内町 志賀高原蓮池
建築面積	575.00㎡ (RC平屋建)	835.45㎡ (RC平屋建)	629.36㎡ (木造平屋建)	926.50㎡ (SRC2階建)
竣工年月	昭和48年8月	昭和54年11月	平成5年3月	平成9年6月
管理運営	県直営 (諏訪地域振興局)	松本市へ委託 (山岳観光課)	松本市へ委託 (観光温泉課)	山ノ内町へ委託 (観光商工課)
公園名	八ヶ岳中信高原 国立公園	中部山岳 国立公園	八ヶ岳中信高原 国立公園	上信越高原 国立公園

○基本方針の位置づけ

- ・4つの自然保護センターの目指すべき姿等の総論を記載
- ・基本方針に基づき自然保護センターごとに具体的検討

第2章 現状分析

○長野県の自然環境の利用に関する状況

- ・インバウンド対応や、特別感のある非日常的な体験を求める等、多様化・高度化する自然体験のニーズへの対応が必要
- ・利用者の増加に伴う踏みつけによる植生破壊や利用マナーの違反等が課題

○自然保護センター等に関する状況

- ・施設の長寿命化、活動プログラムの充実強化等が課題
- ・利用者数が年々減少傾向（H20:102千人→H29:65千人）
- ・多様な主体により自然公園内にビジターセンターが設置(11箇所)

○エコツーリズムの取組に関する状況

- ・有料のエコツアーは一部の地域のみで定着
- ・情報共有、関係者間の連携不足
- ・エコツアーガイドの担い手の不足

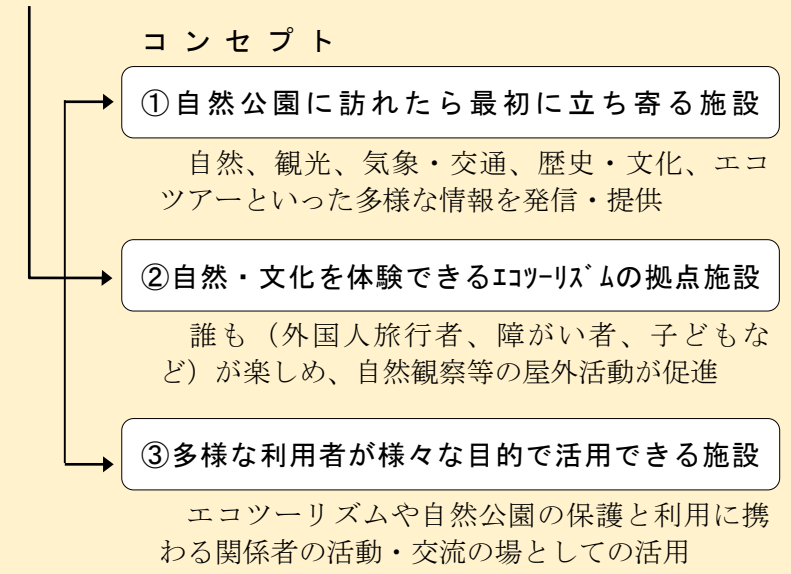
※1…本県にある自然公園の自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域本来の姿を持続的に保つことができる観光のあり方
 ※2…霧ヶ峰、乗鞍、美ヶ原、志賀高原の県下4か所に設置されており、地域の自然等をパネル・模型等でわかりやすく解説するとともに、自然公園の利用指導を行い、自然保護や地域の環境教育拠点、あるいは自然環境に関する情報発信の拠点として利用されている。

第3章 目指す姿とコンセプト

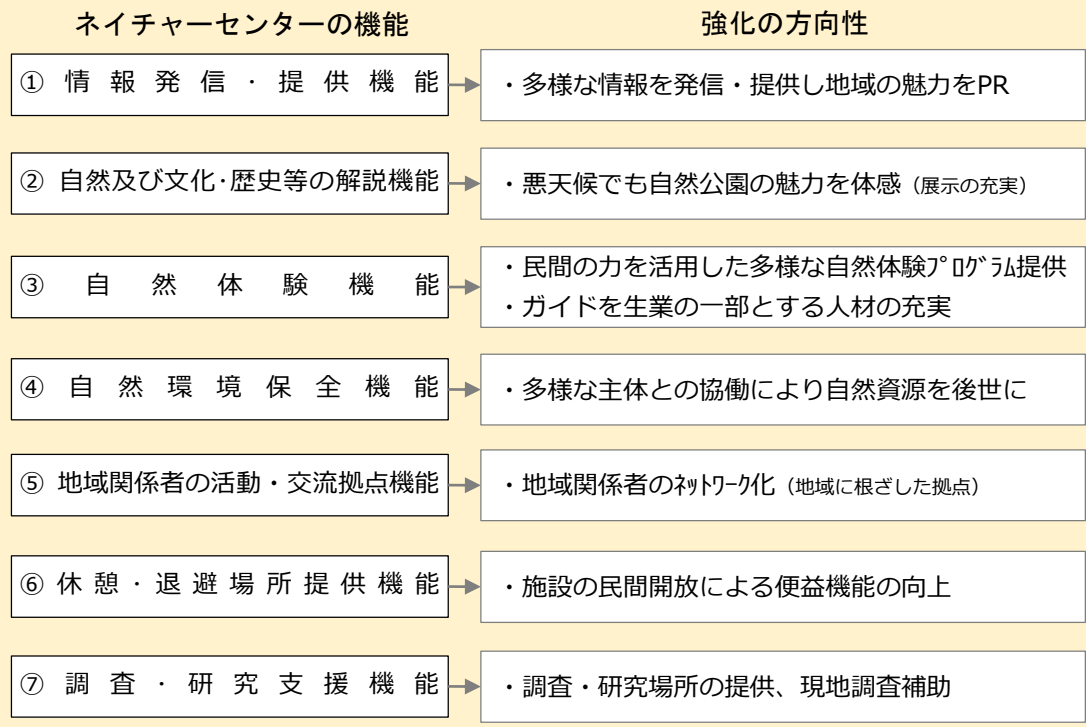
自然公園に誘導し、屋外での積極的な自然体験を促進するとともに、旅行者のニーズに応じた多様なツアープログラムを提供できる施設

目指す姿

自然公園の「玄関口」として人と自然をつなぐ拠点



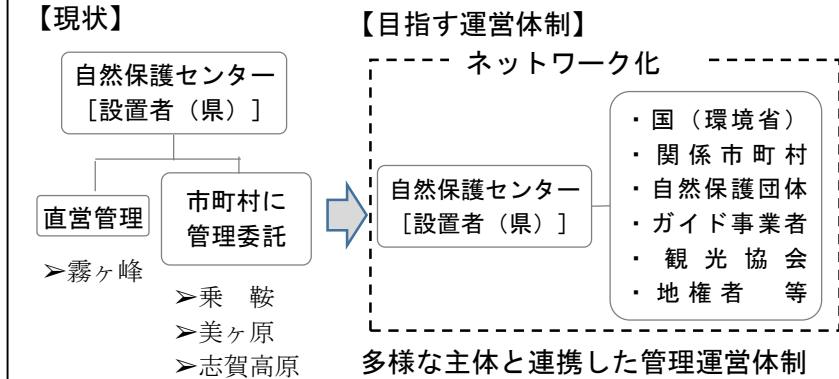
第4章 機能と強化の方向性



第5章 管理運営体制の方向性

○目指す運営体制のあり方（多様な主体を巻き込んだ運営体制）

国（環境省）、関係市町村、自然保護ボランティア団体、ガイド事業者、観光協会、地権者等の多様な主体を巻き込み、関係者との連携体制を構築し、民間の力を積極的に活用した運営体制が望ましい



○運営方法の検討

- ・地域の特色や現状等を考慮して議論を行うため自然保護センターごとに検討会・協議会を開催
- ・運営主体、施設設置者、地域関係者との役割分担（受益者負担の考え方に基づく費用分担を含む）等を検討し明確化

第6章 広域連携体制

○他施設との連携のあり方

- ・自然公園内に設置された他のビジターセンターとの連携（ネットワーク化）
- ・職員の自己研鑽、合同イベント等が期待

○広域連携の方向性

- ・従来実施していた4つの自然保護センターによる連絡会議（年1回）を拡大
- ・拡大版連絡会議や合同勉強会の開催

＜拡大版連絡会議 概要（案）＞

回数：年1回程度
 出席者：国、市町村、民間の運営するビジターセンター会
 会場：自然保護センター、ビジターセンター